

新庁舎建設計画（予定）

令和2年4月	許認可事務（大臣認定・開発行為）
6月	補正予算
7月	許認可事務（建築確認申請）
7月	工事入札（造成工事）
8月	工事着手（造成工事）
10月	工事入札（本体工事）
令和3年1月	工事着手（本体工事）

①新庁舎建設基本計画では、
令和2年度内に工事着手の
計画です。

②市民の安心安全の確保や
財政面からも
計画通り進めることが重要です。

安全面を考慮した設計

①防災拠点機能の確保

- 垂水市防災計画や洪水浸水想定に対応できている設計です。
- 執務室は柱頭免震構造により地震や浸水の影響を受けず即時に災害対応できるよう設計されています。

②建物構造は専門機関が個別に審査（大臣認定）

- 審査のため3カ所のボーリング調査や地震波解析など詳細な地盤調査を行いました。

建設工事費

①建設工事費の見込み

- 建設工事費は基本設計段階より安全対策や市場の状況により増加する見込みです。
- 主な要因
 - ①地盤改良を追加
 - ②資材や労務単価の高騰
 - ③消費税率の改定
- 工事費抑制のため、安価な材料を取り入れたり、標準的技術を組み合わせたりするなど、さまざまな工夫をしています。

新庁舎建設事業の財源

①有利な地方債を活用／令和2年度までの実施設計着手が条件

- 元利償還金の30%が、地方債の償還期間中、地方交付税に加算されます。
- 新たに地方公共団体金融機構の低金利資金を活用できるようになりました。これにより、毎年度の返済額の抑制が期待できます。

②基金のさらなる増額

- 市有施設整備基金は、これまでに16億円余りを積み立てていますが、建設期間中も、さらに積み増しを行い、可能な限り将来負担の軽減を図ります。

市民の皆様へ
 今回最終となる「実施設計」案をお示し
 出来る段階となりました。築60年の
 現庁舎は大規模災害発生時大変危険
 であり一刻も早く建て替えが必要です。
 ①安全面……これ迄詳細な地盤調査や
 大規模災害を想定した結果、垂水市初の
 柱頭免震（大臣認定）で建設予定です。
 ②財政面……これ迄約16億円の基金を積み
 立てています。更に令和2年度迄に実施
 設計（現行案）が条件の最も有利となる
 交付税措置を最大限活用する計画です。
 今なら安全面・財政面に配り対応出来ます。
 様々な御意見があります事承知しております。
 その上での総合的判断を御理解頂きたい
 と思っております。
 市長 尾脇 雅弥